

熊本地震 もう3か月
2016年4月14日から



九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 No.285
2016(平成28)年7月7日(木)発行

日本には
こんな
政治家
いるかな



ホセ・ムヒカ氏
(1935~)

○世界で一番貧しい大統領 **ホセ・ムヒカ氏のことば**(ウルグアイ大統領)
「貧しい人とは、何も無い人ではなく、無限の欲があり、
幾らあっても満足しない人のことを言うんです。」
「発展は人類に幸福もたらすものでなくてはなりません。」

< 会員さんからの推薦本 >

文とイラスト 菅野孝明 **「吾が青春に悔あり
ある丙種合格一兵卒の涙と怒りの軍隊記録」**
編集発行:ふくしま平和のための戦争実行委員会 ¥1,800+税

○福島市のパセオ通り「セト川侯屋」の主人だった菅野孝明さんが、軍隊での体験を漫画と克明な文章で描いた生々しい記録集です。軍隊生活は陰湿な「いじめ」の世界でした。こんなひどい軍隊生活を若い世代には絶対に体験させたくない。私は、昨年から福島市の「戦争展」に参加して、「原町特攻隊の群像」の展示も行っています。
< 推薦会員・福島市二上英朗さん >

これが
軍隊生活だ！



○注文は:福島市
・岩瀬書店・西沢書店
・平和委員会
(Fax024-522-6519)
・菅野家弘さん
(Tel090-8254-1435)

樋口陽一・小林節著 **「憲法改正」の真実** 集英社新書・¥760+税



○「改憲派の小林節氏、護憲派の樋口陽一氏の二人の著作です。「国民の知る義務」という言葉があった。今、日本でどのようなことが起きているのかを国民は知る義務があると言っている。日常生活に追われ、政治を考える余裕がないという気持ちも理解できるが、その日常生活を根底から変えてしまうのが政治だ。政権のメディアに対する硬軟織り交ぜた働き掛けは、国民の知る義務を妨害しているのではないかと思う。憲法は権力者の暴走を食い止め、国民の権利を守るためにあるが、その立憲主義が危機に直面している。冷静に知る義務を果たして行動したいと思う」
< 推薦会員 斎藤良一さん・6月12日『福島民報』の投書より >

菅野 完 **「日本会議の研究」** 扶桑社新書・¥800+税

○安倍内閣の全閣僚19名のうち16名がメンバーとなっている「日本会議」とはどんな組織なのか。国会議員懇談会には約290名が所属しています。60年代の「生長の家」出身者から始まり、1997年、「日本を守る国民会議」「日本を守る会」が統合して発足。新憲法制定を掲げ、これまでも国旗国歌法の制定や教育基本法の改正など右翼的政策を推進し、夫婦別姓や外国人参政権にも反対してきました。元力士の舞の海や櫻井よしこ、作家の百田尚樹らが広告塔になっている「改憲集団」です。テレビではなぜか放映しません。この他、『日本会議とは何か』(上杉 聰著・合同出版・¥1,000+税)、『日本会議』(山崎雅弘著・集英社新書・¥760)、『日本会議の正体』(青木 理著・平凡社・¥800+税)もベストセラーになっているようです。**< 事務局推薦 >**



浜矩子・白井聡・藻谷浩介・大友良英・内田樹 **「福島が日本を超える日」** かもがわ出版・¥1,500+税

○「生業を返せ」の福島原発訴訟団のための講演会を文章化したものなので、読み易い。浜氏のアホノミクスには苦笑させられ、「永続敗戦」の白井氏は原発訴訟を激励し、「あまちゃん」の大友氏や内田氏は、福島県民や九条の会活動に元気を与えてくれるお話です。**< 事務局推薦 >**

《 **自民党改憲草案** を考える ⑭ **気になる近刊雑誌より** 》

◆改憲をめざす安倍政権に対し、一方で「改憲は必要ない」、「改憲は慎重に」という立場の出版物も大変多い。特に2つの雑誌から、「自民党改憲草案」を考えてみました。

信州発マガジン「たあくらたあ」39 2016夏
 <特集 自民党「憲法改正」草案の正体>より

地方発ですが、「自民党改憲草案」を厳しく批判

前文は 上意下達で「上に立つもの」からの憲法に
 自民党案では、国民は国家のための責務を負わされるだけです。
 前文の主語は「日本国民」から「日本国」に変わる。自分たちは
 「上に立つもの」と舞い上がっている。世襲政治家のせいだ。

1条 天皇は「象徴」でなく「日本国の元首」に
 まるで戦前の時代に逆行し、天皇中心の国家を目指しています。

新設の「緊急事態条項」で首相に権限を集中!

内閣総理大臣に権限を集中させてしまう。何でも好き勝手
 にやっている安倍さんの姿を見ていると危険だ。緊急時
 には地方自治体に権限を委譲した方がよい。

9条「戦争の放棄」を放棄し、国防軍にする

「戦争の放棄」が「安全保障」に変えられ、交戦権も認め、自衛隊を国防軍にし、あの戦争
 を忘れて、いつ戦争が起きても対応できるとし、戦争当時の政府と何ら変わりがありません。

13条の「個人」は消されてしまい、公益の制限が課されてしまう

13条の「すべての国民は、個人として尊重される」は、日本国憲法の要です。でも草案で
 は「個人」を「人」と書き替え、個人は全体の中に埋没させ、「幸福に生きる権利」には「公
 益と公の秩序に反しない限り」という制限を課し、安倍政権とその仲間たちの言いなりです。

24条 呪わしい「家族の絆」条項 道徳の押しつけ 余計なお世話だ

「家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は、互いに助け合わな
 ければならない」とあるが、家族のあり方だって千差万別。押し付けの余計なお世話だ。

25条 憲法を変えるための道具としての「環境権」を加える

公明党の強い主張もあって「環境権」が加えられ、「生存権」に新設されますが、なぜ環境
 権が生存権の構成要素なのか。専門家は「自民党改憲草案はあまりに幼稚で、無知」と批判。



▲このマガジンは長野市の市民が発行しています。(一部 ¥500)「たあくらたあ」とは信州で「馬鹿者」「おっちょこちょい」という意味。

若者向け・漫画誌初「日本国憲法全文」が付録に

ビックコミック「スピリッツ」No.32 7月18日号・小学館

三大基本原理とは? 立憲主義とはどんなこと?

憲法全文掲載の冊子が付録に付き、4ページにわたり若者向けに
 解説しています。①憲法が国民の日常の生活をどう支えているか
 ②三大基本原理は、基本的人権・国民主権・平和主義ですよ!
 ③憲法は国民を縛るのか? 国を縛るのか? という「立憲主義」の
 説明。④自民党が「改憲」を主張しても、実は何を変えるのか明
 確には決まっていない。⑤結局、私たち国民がしっかり考えてい
 くことと訴えています。若者向けの本がどんどん増えてほしい!

